

今から始めるP重防・SPT算定

～令和4年度診療報酬改定で統合されたSPTを理解し活用～

明日から使える！
改定された新たな院内感染対策
歯初診の施設基準
スタッフ皆さんにも必要な内容
をご確認ください

2022年5月18日(水) 14:00～16:00

Webセミナー(Zoom) 10日間の再視聴付

【視聴料】7,700円(税込)

【参加対象】全ての医療関係者の方

お申し込みは弊社ホームページ又はQRコードから

★JAOS認定第一種/第二種歯科感染管理者の方は、継続ポイントが1ポイント付与されます



～患者さんの健口長寿に寄り添える“かかりつけ歯科衛生士”のいる歯科医院～

診療報酬改定ごとに、より歯科衛生士の役割が増大しています。その役割は歯科医院のチーム力でさらに大きな効果が得られます。歯周病重症化予防治療(P重防)と歯周病安定期治療(SPT)は、長期的な口腔管理をおこなうための正しい保険適応処置です。

この治療を正しく算定して医院の増患増収を得るために…

- スタッフ皆さんで診療報酬の流れを理解
- 歯科衛生士さんの適正な歯周検査と管理方法の確認
- 患者さんが納得して長期通院する秘訣

…これさえあれば今からでも始められます！



株式会社DHP代表
歯科衛生士 横井節子